

手続きチェックシート

②亡くなられたとき

京北出張所等の窓口で行える主な手続を示していますが、全てを示しているわけではありません。
他の手続・書類が必要な場合もありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

	届の種類	誰が	必要なもの	窓口の番号	担当
☐	死亡届 死亡の事実を知った日から7日以内	親族 同居者 家主	☐ 届出書（死亡診断書） ☐ 印鑑 ■届出人の住所地、死亡者の本籍地又は死亡地の市区町村に届けてください。	①	市民窓口担当
☐	国民健康保険 死亡した日の翌日から14日以内	親族	☐ 国民健康保険被保険者証 ☐ 届出人の本人確認書類（運転免許証、パスポート等） ■葬祭費の手続もしてください。（葬儀執行者が請求人となります） 【葬祭費の手続に必要なもの】 ☐ 会葬礼状、葬祭社の請求書または領収書のうちいずれかひとつ ☐ 葬儀執行者の金融機関口座番号の分かるもの	②	保健福祉第一担当
☐	後期高齢者医療 死亡した日から14日以内	親族	☐ 後期高齢者医療被保険者証 ☐ 届出人の本人確認書類（運転免許証、パスポート等） ■葬祭費の手続もしてください。（葬儀執行者が請求人となります） 【葬祭費の手続に必要なもの】 ☐ 会葬礼状、葬祭社の請求書または領収書のうちいずれかひとつ ☐ 葬儀執行者の金融機関口座番号の分かるもの		
☐	重度障害老人健康管理費	親族	☐ 重度障害老人健康管理費支給事業対象者証（認定シール）		
☐	国民年金（加入者）	親族	☐ 年金手帳		
☐	国民年金（受給者）	相続人	☐ 障害基礎年金・老齢福祉年金は、年金証書ほか ☐ 老齢基礎年金・遺族基礎年金は、年金証書ほか	京都西年金事務所 ☎323-1170	
☐	介護保険 ※65歳以上の方及び40歳～64歳で要介護認定を受けておられる方 死亡した日から14日以内	親族	☐ 介護保険被保険者証 ☐ 各種減額証（お持ちの方のみ）	②	保健福祉第一担当
☐	児童手当	親族	☐ 対象児童名義の金融機関口座番号（普通預金）のわかるもの (申請の受付は市役所*で行っていますが、右記窓口でも申請できます)		
☐	子ども医療	父 又は 母 代理人	☐ 子ども医療費受給者証 (申請の受付は市役所*で行っていますが右記窓口でも申請できます)		
☐	ひとり親家庭等医療 老人医療 重度心身障害者医療	親族	☐ 福祉医療費受給者証		
☐	敬老乗車証	親族	☐ 敬老乗車証		
☐	児童扶養手当(受給者) 死亡した日から14日以内	ひとり親家庭の父又は母、親族	☐ 手当証書 ☐ 印鑑		
☐	身体障害者手帳	親族	☐ 該当する手帳		
☐	療育手帳				
☐	特別児童扶養手当 (受給者)	父 又は 母	☐ 手当証書 ☐ 対象児童名義の金融機関口座番号（普通預金）のわかるもの		
☐	特別障害者手当 障害児福祉手当	親族	☐ 認定通知書 ☐ 配偶者又は生計を同じくしていた扶養義務者名義の金融口座機関名義のわかるもの		

手続きチェックシート

②亡くなられたとき

京北出張所等の窓口で行える主な手続きを示していますが、全てを示しているわけではありません。
他の手続き・書類が必要な場合もありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

	届の種類	誰が	必要なもの	窓口の 番号	担当
☐	被爆者健康手帳 ■葬祭料申請手続きもしてください。	親族	☐ 死亡診断書 ☐ 住民票又は消除された住民票の写し ☐ 続柄を証明する書類 ☐ 印鑑	③	保健福祉第二担当
☐	精神保健福祉手帳	親族	☐ 精神保健福祉手帳		
☐	自立支援医療受給者証（精神通院）	親族	☐ 自立支援医療受給者証（精神通院）		
☐	特定医療費（指定難病）受給者証	親族	☐ 特定医療費（指定難病）受給者証		
☐	125CC以下のバイク、小型特殊自動車廃車・相続申告	親族	右記までお問合せください。	④	庶務担当
☐	水道・下水道閉栓届・名義変更届	親族	☐ お客様番号（ご不明の場合は、右記までお問合せください。）	⑤	上下水道局
☐	相続により山林の新しい所有者になったことの届出（森林法第10条の7の2第1項の規定による届出書）	相続人	右記までお問合せください。	⑦	京北・左京山間部農業振興センター
☐	相続により農地の新しい所有者になったことの届出（農地法第3条の3第1項の規定による届出書）	相続人	右記までお問合せください。	⑧	農業委員会事務

* 京都市子ども家庭支援課分室TEL251-1123（市役所のみ郵送可）
〒604-8171中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル3階

※ 上記以外の書類が必要になることがあります。